

平成25年9月美馬市議会定例会議事日程（第4号）

平成25年9月27日（金）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第71号 美馬市公民館設置条例等の一部改正について
議案第72号 美馬市火災予防条例の一部改正について
議案第73号 平成25年度美馬市一般会計補正予算（第2号）
議案第74号 平成25年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第75号 平成25年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第76号 平成25年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第77号 平成25年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第78号 平成25年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第79号 平成24年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第80号 平成24年度美馬市水道事業会計決算認定について
議案第81号 平成24年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第82号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第83号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第84号 工事請負契約の締結について
議案第85号 物品購入契約の締結について
議案第86号 財産の交換について
- 日程第 3 発議第 3号 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加に関する意見書について
- 日程第 4 発議第 4号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書について
- 日程第 5 発議第 5号 地方税財源の充実確保を求める意見書について
- 日程第 6 閉会中の継続調査について

日程第 7 議員派遣の件について

平成25年9月美馬市議会定例会会議録（第4号）

◎ 招集年月日 平成25年9月27日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	都築 正文	2番	田中 義美	3番	中川 重文
4番	林 茂	5番	武田 喜善	6番	上田 治
7番	郷司千亜紀	8番	藤原 英雄	9番	井川 英秋
10番	西村 昌義	11番	国見 一	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	三宅 共	17番	谷 明美	18番	前田 良平
19番	三宅 仁平	20番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監	逢坂 章人
プロジェクト推進総局長	岡田 芳宏
企画総務部長	加美 一成
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	櫻井 賢司
水道部長	山根 義弘
保険福祉部理事	藤川 一郎
プロジェクト推進総局理事	橘 博史
消防長	岡本 博久
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春

企画総務部秘書広聴課長	大泉 勝嗣
企画総務部財政課長	平井 佳史
会計管理者	藤野 和良
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 健二
議会事務局次長	小野 洋介
議会事務局次長補佐	近藤 悦子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

20番	武田 保幸	議員
1番	都築 正文	議員
2番	田中 義美	議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、20番 武田保幸君、1番 都築正文君、2番 田中義美君を指名いたします。

次に、日程第2、議案第71号、美馬市公民館設置条例等の一部改正についてから、議案第86号、財産の交換についてまでの16件を一括し、議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会及び決算特別委員会に付託しておりますので、各委員長の報告を求めます。開催順にお願いしたいと思います。

初めに、産業常任委員会委員長、武田喜善君。

◎5番（武田喜善議員）

5番、武田。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、武田喜善君。

[5番 武田喜善議員 登壇]

◎5番（武田喜善議員）

おはようございます。

議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第73号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分及び議案第77号、平成25年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第78号、平成25年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）の予算案件3件について、審査のため、去る9月13日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め5名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、当委員会に送付されておりました陳情等2件につきましては、審査の結果、後ほど発議をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

議案第73号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分について、まず初めに、農業振興費の人・農地プランシステムとはどのような事業であるかとの質疑

がありました。

理事者からは、農林水産省が推奨しており、現在、全国の市町村において農地の荒廃が進んでいる中、どういうふうな形で農地を守るかということを経済住民とともに話し合いをして、将来、農業後継者の方に農地を集積していくという事業です。そのために、市内を八つの地区に分割して、それぞれの地区で農業後継者は誰なのかということを設定していく作業の準備を進めているとの答弁がありました。

続いて、林業振興費について、森林測量管理システムのことをもう少し詳しく説明してくださいとの質疑がありました。

理事者からは、山林の現地調査を行い、どれくらいの林齢の木が何本ぐらい生えているかとか、植栽状況の把握及び境界測量を実施する。これらをパソコンにデータ化して保存し、いつごろ間伐すればいいのか、どちらの方向へ作業道を抜けば効率よく作業ができるかなどを管理するソフトの導入を図るものであるとの答弁がありました。

次に、山村振興事業費について、旧重清北小学校校舎等改修工事後はどのようなシステムにするのかとの質疑がありました。

理事者からは、面積464平方メートルを交流宿泊施設として整備する予定で、管理運営については、地元の野田ノ井地区の管理運営委員会に無料で指定管理をお願いする方向で進めている。計画の概要については、年間1,000人程度の宿泊者及び農業体験者との交流を考えているとの答弁がありました。

また、当委員会は、調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員長の報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、谷明美君。

◎17番（谷 明美議員）

議長、17番。

◎議長（久保田哲生議員）

17番、谷明美君。

[17番 谷 明美議員 登壇]

◎17番（谷 明美議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきまして、ご報告申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第71号、美馬市公民館設置条例等の一部改正についての条例案件1件、また議案第73号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会関係分及び議案第74号、平成25年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、議案第76号、平成25年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの予算案件4件、全5議案について、審査のため、去る9月18日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め7名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署へ詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

議案第73号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分では、まず初めに、老人福祉費の世代間交流施設に係る経費について、備品購入費の内容及び既に開設された施設における利用状況並びに今後の施設運営について、質疑がありました。

理事者からは、購入する備品は健康器具のほか冷蔵庫、調理器具、机、いすなどが主である。施設の利用については、老人クラブなど地域の各種団体に使用されている。また、今後の運営については、各地域での利用形態、ランニングコストは異なるものの、地元での維持管理を前提とし、将来的には指定管理も視野に入れて考えたいとの答弁がありました。

続いて、小学校費のTOKUSHIMA消費者教育活性化事業に関して、指定校が決定した理由及び事業の内容について質疑がありました。

理事者からは、徳島県の委託を受けて重清西小学校で実施するものである。消費者教育に視点を当てた教育をするという観点から行うものであり、総合的な学習の時間において、体験的な学習活動などを行うとの答弁がありました。

また、当委員会は、審査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出しました。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、総務常任委員会委員長、林茂君。

◎4番（林 茂議員）

4番、林。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、林茂君。

[4番 林 茂議員 登壇]

◎4番（林 茂議員）

ただ今、議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第72号、美馬市火災予防条例の一部改正についての条例案件1件、議案第73号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分の予算案件1件、議案第82号、辺地に係る総合整備計画の変更についてから、議案第86号、財産の交換についてまでのその他案件5件、以上7議案について、審査のため、去る19日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め7名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重審査の結果、原案どおり

可決すべきものと決しました。

また、当委員会に送付されておりました陳情等1件につきましては、審査の結果、後ほど発議をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から、議案第73号、美馬市一般会計補正予算（第2号）中、公共施設再編整備費について、穴吹庁舎増築・改修事業の財源として、起債にかわり地域の元気臨時交付金を充当しているが、その内容と用途は、との質疑がありました。

理事者からは、国の平成24年度補正予算（第1号）に計上された公共事業等の地方負担額を基礎とし、その8割をめどに交付されるものである。なお、この8割についてであるが、地方公共団体の財政力指数により、7割から9割の間で交付されることとなっており、本市の場合には87.5%の割合となっている。

また、交付金の用途は、適債性のある事業、起債をすることができる事業に充当することとなっており、地方の公共事業を推進することにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図るものであるとの答弁がありました。

次に、委員から、危機管理費中、消耗機材等購入費300万円の内訳と保管場所は、との質疑がありました。

理事者からは、避難所における間仕切り100セット175万円、飲料水24本入りを100ケース67万4,000円、非常用食糧60個入り100ケースを57万6,000円で購入することとしている。

保管場所については、穴吹庁舎に保管することとしている。また、現在、備蓄している非常用飲料水や食糧のうち保管期限が近づいているものについては、防災訓練等に活用していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、議案第84号、工事請負契約の締結について、既存庁舎一般競争入札の結果、応札業者は2社しかなく、結果、高請負率となっている。随意契約若しくは再入札をする考えはなかったのかとの質疑がありました。

理事者からは、今回の入札は設計金額が1億5,000万円以上ということで、美馬市建設工事一般競争入札実施要綱の規定に基づき、一般競争入札で執行したもので、随意契約は適切な執行ではないと考えている。また、先に実施してある増築工事と同様、建設業法でいう総合評価値で1,500点以上という縛りを入れており、想定では30社を超えていた。そういった中で、今回残念ながら2社の応札となった。また、入札業者数については開札するまで分からないものであり、2社による入札の効力については、美馬市競争契約入札心得の規定により、1社の場合は無効であるが、2社の場合は有効に成立しているという取り決めとなっているので、ご理解をいただきたいとの答弁がありました。

また、当委員会は、調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員長の報告を終わります。よろしくお願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、決算特別委員会委員長、井川英秋君。

◎9番（井川英秋議員）

9番、井川。

◎議長（久保田哲生議員）

9番、井川英秋君。

[9番 井川英秋議員 登壇]

◎9番（井川英秋議員）

議長のご指名がございましたので、決算特別委員会の審査結果につきましてご報告申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第79号、平成24年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第81号、平成24年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの3議案について、審査のために、去る9月20日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め10名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査を行いました結果、原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりましては、今後の行財政運営においてどのように改善・工夫がなされるべきか、将来に役立てる審査となるよう努めました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から、各会計全般にわたり不納欠損及び不用額についての質疑がございました。

理事者からは、不納欠損については、徴収することが困難になった滞納について法令等により措置するものである。滞納者へは、督促状を送付するとともに、月ごとに収納状況把握を行っている。こうした中で、高額滞納者や悪質な人に対しては、差し押さえなど行政処分を行い、収納に取り組んでいるとのことでした。今後とも年間徴収計画を立て、上半期は過年度分徴収、下半期は現年度分についての徴収を強化し、滞納額の縮減につなげていくとの答弁でございました。

また、不用額については、国の経済対策による補正予算が平成25年3月に議決されたことから、その事業費について繰り越しすることとなったため不用になったものや、当初見込んでいた経費について節減を図ったことにより不用となったものであるとの答弁がございました。

次に、委員から、ブルーヴィラの取り組みについて質疑がございました。

理事者から、経費の一層の削減や各種催しの企画を実施するなど、事業収入の増を図るよう指導する。また、市として清流の里穴吹川のPR、更には食事をし、集い、宿泊する施設があるということで、にし阿波観光圏の中でも大いに主張していくとの答弁でございました。それにより、周辺地域の生産・誘発効果及び相乗効果が得られると思われる。更に一体となって有効な活用ができるよう協力しながら、今まで以上にいろいろなことに取り組んでいきたいとの答弁でございました。

次に、委員から、一の森ヒュッテの会計処理の状況について質疑がございました。理事者からは、財務規則に基づき適正に処理をされているとの答弁でございました。次に、委員から、学校施設に係る国の経済対策の効果について質疑がございました。理事者からは、今回の経済対策事業で、かねてからの懸案であった学校施設のトイレの洋式化を進めることができたとの答弁でございました。

次に、委員から、今後、地方交付税の減少を見据えて市としての考えは、との質疑がありました。

理事者からは、平成27年度から5年間をかけ合併特別加算分が減らされていくことから、将来にかけての積み立てをしていくとともに、公債費の抑制を図るため繰上償還を行っている。また、引き続き行財政システム改革に取り組み、歳出の抑制を図りたいとの答弁がありました。

以上、審査内容を報告し、決算特別委員会の報告といたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、各常任委員会委員長及び決算特別委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただ今の各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

◎3番（中川重文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、中川重文君。

[3番 中川重文議員 登壇]

◎3番（中川重文議員）

ただ今、議長より討論の許可をいただきましたので、議案第84号、工事請負契約の締結についての反対討論をさせていただきます。

私の所属する総務常任委員会に付託された議案でありましたが、先の平成25年2月の本会議に提案されていまして平成25年度美馬市一般会計予算の中における関係内容についての時も、同様に討論をさせていただきました。従って、継続性の内容でありますので、今回もこの場に出させていただきますことを皆様には是非ともご理解願いたいと思います。

今回の提出議案は、既存庁舎の改修における一般競争入札による本契約を結ぶに当たっての議会の議決が必要とされています。契約金額は、2億8,350万円ということになります。今さら言うまでもありませんが、この工事請負契約の締結に当たっては、地方自

治法第96条第1項第5号及び美馬市条例第52号において、まず1番目、工事の契約の仕方、2番目に工事による財産の取得、また3番目にそのことによって生ずる既存財産の処分までも含めた全てのことに議会も同意、議決を求めるというものであります。

つまり、工事執行側とチェック機関である議会の共同責任において行う事業であるというように、同意してくださいよということでありますので、美馬市民に対する私たちの責任も大であるということを感じなければならぬと思っております。

そういったことを踏まえての反対の理由といたしまして、まず、工事契約の仕方に積然としません。他の例を挙げて誠に申し訳ないんですけども、江原認定こども園の時には、同様なケースでありましたが、一般競争入札をせず、随意契約により附帯工事的内容を本体工事入札業者に任せ、請負金額を安くしたと聞いております。今回は、設計金額が1億5,000万円以上なので、美馬市建設工事一般競争入札実施要綱の第2条で決まっていますので公正な一般競争入札にしていると説明されていますが、ただし、この条項には、一般競争によることが適当でないと認められる工事についてはこの限りでないとされています。ですから、他のことも十分考慮すべき検討があったのではないかと感じております。

また、入札業者の数においても積然としないところがあります。またもや他の例を挙げて申し訳ないんですけども、拝原の最終処分場の入札業者は2社でありました。その時には、2社では競争性の原理が損なわれるとして入札を取りやめ、新たに入札条件を緩和して再入札をしました。そして、4社の入札業者の中で決定しました。今回の場合には、入札業者は2社でありました。しかし、今回は競争契約入札心得の第4条2項を持ち出して、入札業者が1社以上なら問題ないとなっているので、2社でも何ら問題ではないと説明されていました。

このような前例がある中で今回の工事契約入札の仕方には、私は市民の方々に胸を張ってこの工事に責任を持つこと、また十分ご説明をすることができません。先日の一般質問の中でも、美馬市議会の工事請負に関する倫理決議をもっと尊重せよとか、私たち議員に対しても、本来の市民から付託されたことに対する議員活動をもっと積極的にしてはというような厳しい言葉が発せられていました。やはり私たちは、市民の代表として、常に是々非々で物事を判断していかなければならぬと思っております。つまり、よいことはよい、悪いことは悪い、見直すべきところは素直に見直すということが必要ではないでしょうか。今回の工事請負契約の締結に当たっては、そのような競争性、透明性、公平性を欠いていると少なからずも感じておりますので、私としてはこの議案に対しまして賛同いたしかねることを申し上げまして、反対討論の趣旨とさせていただきます。

先輩議員の皆様におかれましても、私は一知半解ではありますが、何とぞご理解の程よろしく申し上げます。

最後に一つだけ誤解のないように申しておきますが、入札参加業者様には何の問題もなく、他意もございませんので、勘違いなされぬように補足説明をさせていただきます。

以上、長くなりましたが、議案第84号に対する私の反対討論を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、賛成討論はございませんか。

◎8番（藤原英雄議員）

議長、8番。

◎議長（久保田哲生議員）

8番、藤原英雄君。

[8番 藤原英雄議員 登壇]

◎8番（藤原英雄議員）

私からは、賛成討論をさせていただきます。

議会の議決に付すべき契約として本会議に上程されました議案第84号、工事請負契約の締結について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

美馬市庁舎改修工事に係る工事請負契約の締結については、6月定例会において予算の議決を経て、去る8月28日に一般競争入札が執行されたところでございます。美馬市の発注する建設工事の入札については、地方自治法、美馬市契約事務規則、その他の法令に定めるもののほか、競争契約入札心得の定めによるものとされております。今回の入札は、こうした法令等の手続に則り適正に処理されており、意義を唱える理由は全く見当たりません。

現在、増築庁舎の工事は順調に推移をしており、来年3月の竣工予定と聞いております。庁舎の改修工事は、増築する庁舎で不足する面積を既存の穴吹庁舎を改修することにより有効に活用しようとするものであり、既存ストック有効活用の観点からも必要不可欠なものであり、円滑な改修工事の執行が求められております。

以上、議案第84号、工事請負契約の締結については、法令等に基づき適切に処理されていることから、議員各位におかれましてもご賛同いただけますようお願いを申し上げます。賛成討論といたします。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

まず議案第71号、美馬市公民館設置条例等の一部改正について及び議案第72号、美馬市火災予防条例の一部改正についての2件について、一括採決を行います。

議案第71号及び議案第72号の2件については、委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第71号及び議案第72号の2件については、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第71号及び議案第72号の2件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第2号）について採決を行います。

議案第73号については、委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第73号については、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第73号については、原案のとおり可決されました。続いて、議案第74号、平成25年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、議案第78号、平成25年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）までの5件について、一括採決を行います。

議案第74号から議案第78号までの5件については、委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りします。議案第74号から議案第78号までの5件については、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第74号から議案第78号までの5件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号、平成24年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第81号、平成24年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの3件について、一括採決を行います。

委員長報告は、議案第81号については原案可決、議案第79号及び議案第80号についてはいずれも原案認定であります。

お諮りいたします。議案第79号から議案第81号までの3件については、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり可決、また議案第79号及び議案第80号は、原案のとおり認定することに決しました。

ただ今、決算特別委員会に付託いたしておりました3議案について可決及び認定をいたしましたので、決算特別委員会はこれを持ちまして消滅といたします。大変ご苦勞でございました。

次に、議案第82号、辺地に係る総合整備計画の変更について及び議案第83号、辺地に係る総合整備計画の変更についての2件について、一括採決いたします。

議案第82号及び議案第83号の2件について、委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第82号及び議案第83号の2件について、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第82号及び議案第83号の2件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この採決は、討論が行われましたので、起立により行います。

(9番 井川英秋議員 退場)

◎議長（久保田哲生議員）

お諮りいたします。議案第84号に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長（久保田哲生議員）

起立多数であります。

よって、議案第84号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第85号、物品購入契約の締結についてを採決いたします。

議案第85号について、委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。議案第85号について、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号、財産の交換についてを採決いたします。

議案第86号について、委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。議案第86号について、委員長の報告のとおりに決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第86号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、発議第3号、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加に関する意見書についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎5番（武田喜善議員）

5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、武田喜善君。

[5番 武田喜善議員 登壇]

◎5番（武田喜善議員）

議長のご指名がございましたので、ただ今上程いただきました発議第3号、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加に関する意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

TPPに関する意見書につきましては、ご承知のように、本市議会においても平成23年3月にTPP交渉には参加しないことを内容とする意見書を議決し、国に提出をいたしておりました。ところが、本年3月、安倍首相よりTPP交渉への参加が表明され、関係国に日本のTPP交渉参加承認の働きかけを進め、7月には交渉入りしたところであります。

TPPへの参加は、アジア太平洋地域の成長を我が国に取り込み、日本経済を活性化するための原動力になるものと期待され、関税が原則撤廃されることにより輸出が拡大するなど、国際競争力の維持と強化に寄与するとされております。

しかしながら、一方で、TPPは関税の撤廃を原則としていることから、農林水産業への打撃、食料自給率の低下だけでなく、食品添加物、遺伝子組み換え食品、残留農薬などの規制緩和により、食の安全が脅かされると懸念されているところであります。

また、我が国で守られてきた医療制度のほか、知的財産権の保護、投資の自由化、郵政や共済の同等性なども含まれており、国民の安心・安全な生活や地域経済にも大きな影響を与える危険性があるとも言われております。

そこで、今回、国はTPPが国民生活に与える影響について国民の理解が得られるよう十分な情報開示と明確な説明を行うこと、また、TPP参加により、農林水産業を始めとする我が国の各分野における懸念が現実のものとなることのないよう、慎重かつ適切な対応を行うことを強く求める意見書を、再度提出するものであります。

なお、提出先につきましては、記載のとおりであります。

以上で、発議第3号について提案理由の説明を終わります。

ご審議いただき、議員各位のご賛同を賜りますようお願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、発議の趣旨説明は終わりました。

これより発議第3号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（不規則発言あり）

◎議長（久保田哲生議員）

都合により小休いたします。

小休 午前10時44分

再開 午前10時46分

◎議長（久保田哲生議員）

それでは、引き続き再開いたします。
ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

質疑なしと認め、発議第3号に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決いたします。

お諮りいたします。発議第3号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

ただ今可決されました意見書につきましては、直ちに関係機関へ送付したいと思っております。

（9番 井川英秋議員 入場）

◎議長（久保田哲生議員）

次に、日程第4、発議第4号、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎5番（武田喜善議員）

5番、武田。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、武田喜善君。

[5番 武田喜善議員 登壇]

◎5番（武田喜善議員）

議長のご指名がございましたので、ただ今上程いただきました発議第4号、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず、地球規模の重要な喫緊の課題となっております。このような中、石油石炭税の税率の特例措置が平成24年10月から施行されております。地球温暖化防止対策を確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や、豊富な森林環境が生み出す再生可能エネルギーの

活用などの取り組みを山村地域の市町村が主体的、総合的に実施することが不可欠であります。

しかしながら、本市はもとより、多くの関係市町村では林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあるほか、攻めの林業及び山村の活性化に取り組むための恒久的・安定的な財源に不足を来しています。

そこで、石油石炭税の税率の特例措置に伴う国の増収分の一定割合について、市町村が保有する森林面積に応じて譲与する仕組みを早急に構築することを求める意見書を関係機関に提出するものであります。

なお、この意見書と同趣旨の意見書について、昨年の9月定例会でも議決いただいたところではありますが、国に対し、早急な対応を図るよう再度、提出するものであります。

また、提出先につきましては、記載のとおりであります。

以上で、発議第4号について提案理由の説明を終わります。

ご審議いただき、議員各位のご賛同を賜りますようお願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、発議の趣旨説明は終わりました。

これより発議第4号に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

質疑なしと認め、発議第4号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。発議第4号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

ただ今可決されました意見書につきましては、直ちに関係機関へ送付いたします。

次に、日程第5、発議第5号、地方税財源の充実確保を求める意見書についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎4番（林 茂議員）

4番、林。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、林茂君。

[4番 林 茂議員 登壇]

◎4番（林 茂議員）

議長のご指名がございましたので、ただ今上程をいただきました発議第5号、地方税財源の充実確保を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、総務常任委員会発議として提出するものであります。

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や、地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いております。こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠であります。

そこで、国においては、地方交付税の増額による一般財源総額の確保に関する5項目、地方税源の充実確保等に関する7項目について実現されるよう強く求めるものであります。

なお、詳細につきましては、意見書をご覧くださいと思います。

また、提出先につきましては、記載のとおりであります。

以上で、発議第5号については、提案理由の説明を終わります。

ご審議をいただき、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、発議の趣旨説明は終わりました。

これより発議第5号に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

質疑なしと認め、発議第5号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。発議第5号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

ただ今可決されました意見書につきましては、直ちに関係機関へ送付いたします。

お諮りいたします。ただ今発議第3号から発議第5号まで議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、発議第3号から発議第5号までの意見書について、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

次に、日程第6、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元にご配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について申出書が提出されています。

お諮りいたします。継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定しました。

次に、日程第7、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び美馬市議会会議規則第167条の規定により、お手元にご配付のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、お手元にご配付のとおり、議員派遣することに決定をいたしました。

ただ今議決されました議員派遣に変更がありました場合の措置については、議長に委任されたいと思います。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶いただきます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

美馬市議会9月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、大変お忙しい中、連日にわたりまして活発なご審議を賜り、提出をさせていただきました全ての議案につきまして原案のとおりご可決、また認定を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。議案審議等の過程におきまして、議員各位からいただきましたご意見、ご提言につきましては、十分に検討を加えまして、今後の市政運営に反映をさせてまいり所存でございます。

さて、来月10月1日に日銀の企業短期経済観測調査、いわゆる短観が発表されますが、安倍総理はこの結果を見た上で、来年4月からの消費税率の引き上げを表明する見通しのようでございます。消費税率の引き上げは、毎年1兆円規模で増え続け、財政を圧迫する社会保障制度の持続的可能性と充実を図ってまいりますとともに、先進国で最悪の状況にある我が国の財政を立て直すことが目的とされております。社会保障サービスの維持のため、また、日本の財政が信頼を失い、悪影響が経済全体に及ぶ危険性を回避するためにも、税率の引き上げはやむを得ない選択ではないかと考えております。

しかしながら、一方で、増税による景気の腰折れへの懸念は今なお消えず、日本経済の実質的開発を妨げないよう、賃金上昇に結びつく施策や地方の所得向上につながる施策の実施とともに財政規律の確保、逆進性を勘案いたしました低所得者対策など、重要な課題に対して実効性のある対策を検討していくことが求められているところでございます。こういった中で、政府におきましては、消費増税直後の景気の落ち込みを最小限にとどめるために、5兆円を超える規模の新たな経済対策を検討しているということでございます。

本市におきましても、地域経済の回復が実感できない中での消費税の引き上げということになると考えられますので、今後、明らかになっていく経済対策の中身をしっかりと吟味いたしまして、市内経済にとりましてでき得る限りの効果が上がるよう鋭意取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。また、消費税率の引き上げとなりますと、本市の来年度の予算編成におきましても支出増につながりまして、財政運営にも影響を与えることが考えられるところでございます。今後とも国の動向を注視いたしまして、情報の収集に努めてまいりますとともに、的確な対応を図ってまいりたいと考えております。

議員各位を始め、市民の皆様方には、引き続き市政に対しまして格段のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

結びとなりますが、日増しに秋も深まり、朝夕は肌寒さを感じる気候となってまいりました。議員各位におかれましては、くれぐれも健康にはご留意をいただき、市政発展のため、引き続きご活躍いただきますようご祈念を申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

平成25年9月美馬市定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、去る9月3日の開会以来、本日まで25日間にわたり、終始ご熱心にご審議を賜り、全ての案件を議了いただきました。厚く御礼を申し上げます。

なお、市長を始め、理事者各位におかれましては、審査過程において議員各位から表明されました意見や要望を今後の市政運営に十分反映されますよう、お願いをいたすものでございます。

また、閉会中におきましても、各委員会の継続調査が予定されております。皆様方におかれましては、市政発展のために、ますますご活躍を賜りますようご祈念を申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

これをもちまして、平成25年9月美馬市議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時03分